

9. 河川管理

9-1 管理区間

阿武隈川水系の直轄管理区間は、阿武隈川本川の河口から159.2kmまでと、白石川、釈迦堂川などの一次支川の背水区間、急流河川である荒川および既設、建設ダム区間を合わせ、総延長233kmにおよぶ。

表 9-1 直轄・指定管理区間延長

管理者	河川名	管理区間延長	備考
国土交通省	阿武隈川	159.2	
	釈迦堂川	1.7	
	笹原川	1.4	
	大滝根川	15.2	三春ダム区間含む
	荒川	13.0	
	松川	0.7	
	摺上川	23.6	摺上ダム区間含む
	広瀬川	2.1	
白石川	16.1	七ヶ宿ダム区間含む	
直轄区間合計		233.0	
福島県	指定区間合計 (169河川)	1379.9	
宮城県	指定区間合計 (50河川)	334.5	
指定区間合計 (219河川)		1714.4	

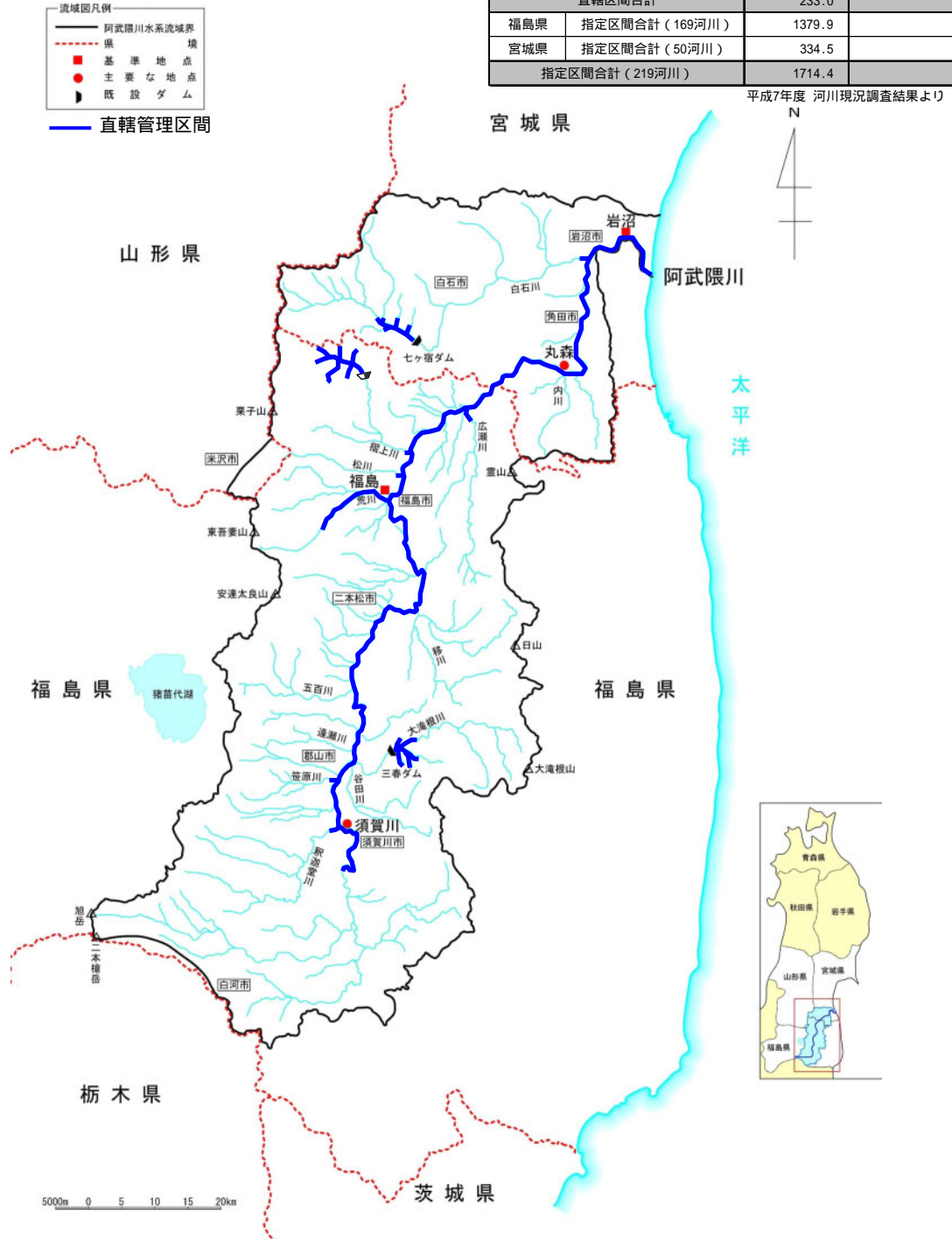


図 9-1 阿武隈川水系 直轄管理区間

9 - 2 河川管理施設

阿武隈川の河川整備は、明治23年8月洪水を契機に大正8年から直轄管理として進められてきたものの、その堤防整備率は低い状態であったため、昭和61年8月洪水および平成10年8月洪水により多大な被害を受けた。このため激特事業や「平成の大改修」等により早急な堤防整備がなされ、約9割の堤防が概成（完成・暫定）している。

また堤防、護岸を除く主な河川管理施設は、水門4箇所、樋門樋管203箇所、揚排水機場27箇所、堰・頭首工8箇所等の計279箇所存在する。これら河川管理施設の状況を把握し適正な処置を講じるため、巡視、点検を実施すると共に、利水者や沿川自治体と合同で出水期前や臨時、定期的な点検を行っている。

表 9-2 直轄管理区間の堤防整備状況

	阿武隈川
完成堤防	121.9 (54.9%)
暫定堤防	74.6 (33.6%)
未施工区間	25.7 (11.5%)
堤防不必要区間	131.8
計	354.0

平成15年3月時点

延長は、直轄管理区間（ダム管理区間を除く）の左右岸の計である。

表 9-3 直轄管理区間の主な河川構造物数

	水門	樋門樋管	揚排水機場	堰・頭首工	床固	帯工	陸閘	合計
直轄	4	181	5	0	12	14	11	227
許可	0	22	22	8	0	0	0	52
合計	4	203	27	8	12	14	11	279



代表的な河川構造物 阿武隈川大堰

【出典：仙台河川国道事務所 資料】

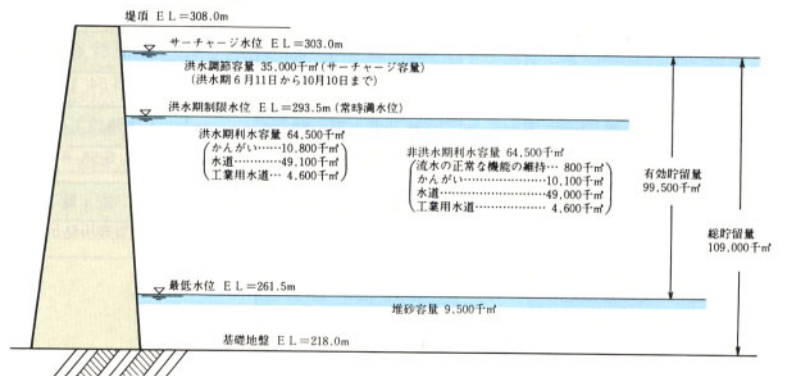
(1) 直轄管理ダム

七ヶ宿ダム

七ヶ宿ダムは阿武隈川水系白石川に建設された多目的ダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持、都市用水やかんがい用水の補給などを目的として平成3年に完成した多目的ダムである。

水道用水は、仙台市を中心とする仙南・仙塩地区の7市10町、約130万人に供給を行っている。

貯水池容量配分図



【出典：七ヶ宿ダム管理所HP】

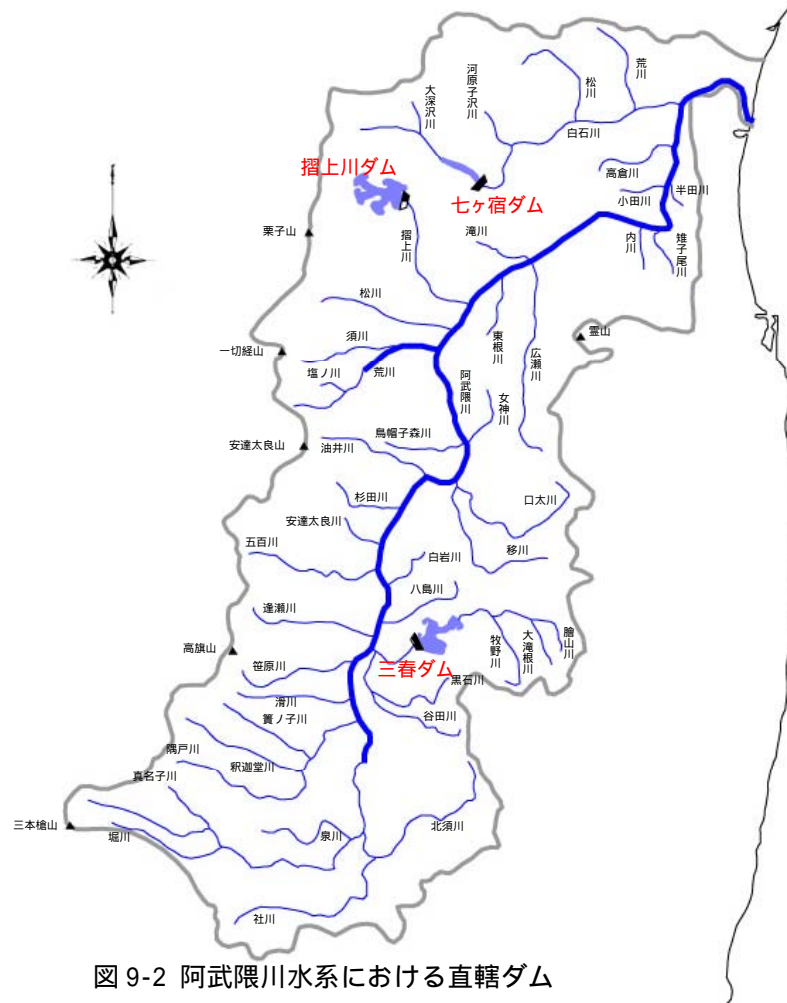


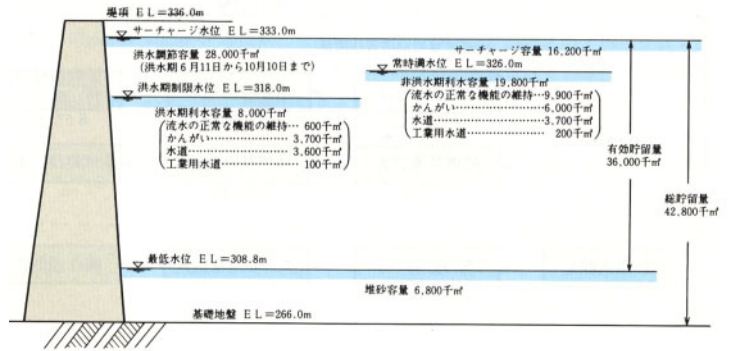
図 9-2 阿武隈川水系における直轄ダム

三春ダム

三春ダムは阿武隈川水系大滝根川に建設された多目的ダムで、洪水調節，流水の正常な機能の維持，都市用水やかんがい用水の補給などを目的として平成 10 年に完成した多目的ダムである。

水道用水は、郡山市等 1 市 2 町 1 村の約 40 万人に供給を行っている。

貯水池容量配分図



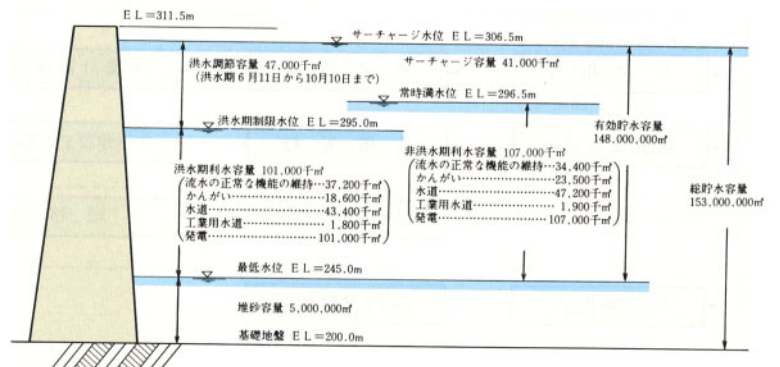
【出典：三春ダム管理所HP】

摺上川ダム（建設中）

摺上川ダムは、阿武隈川の左支川摺上川の上流（福島市飯坂町茂庭地内）に建設中の多目的ダムで、洪水調節，流水の正常な機能の維持，都市用水やかんがい用水の補給を目的としている。

昭和 60 年に建設に着手し、平成 13 年度に堤体の盛立完了、平成 14 年度にはコンクリートの打設が完了しており、平成 16 年度の試験湛水を経て、平成 17 年度に完成する予定である。

貯水池容量配分図



平成 15 年 8 月時点での摺上川ダム

【出典：摺上川ダム管理所HP】

9 - 3 河川情報管理状況

阿武隈川に関わる河川情報は、雨量観測所 45 箇所、水位観測所 39 箇所の他に、CCTV カメラが設置されており、これら情報を仙台河川国道事務所および福島河川国道事務所内に設置されている「防災センター」等により管理を行っている。

得られた情報を元に、被害の有無の予測、被災状況、応急対策等をより効率的に実施することが可能である。

またこれらの情報は、インターネットや表示板に掲示等することにより、河川状況をいち早く地域住民に提供し、洪水被害の低減に役立っている。

また、狭窄部（阿武隈渓谷）となっている丸森町での洪水被害の軽減を図るため、CCTV による出水状況の映像や上流域での雨量、水位情報等の提供を行っている。



図 9-3 阿武隈川水系における降雨・水位観測位置



防災センター（福島河川国道事務所内）

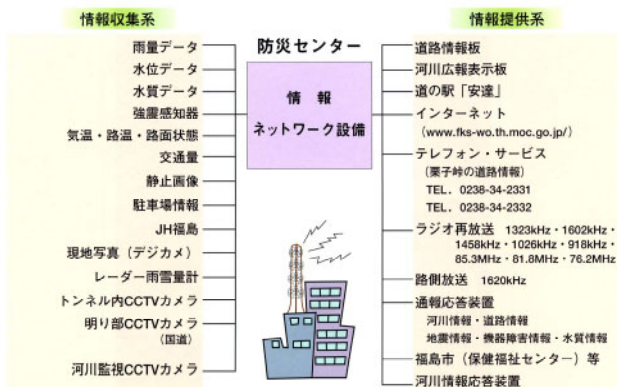


図 9-4 防災センターでの情報収集・提供

【出典：福島河川国道事務所パンフレット】

今後は、これら情報収集箇所の拡大、迅速且つ正確な情報収集を図るため、「河川防災ステーション」の整備や「光ケーブル」の延伸等、情報基盤整備を進めると共に、気象庁との連携により流域内降雨状況把握の精度向上を図り、より精度の高い情報提供と洪水被害の軽減を目的とした洪水予測に努めていく。

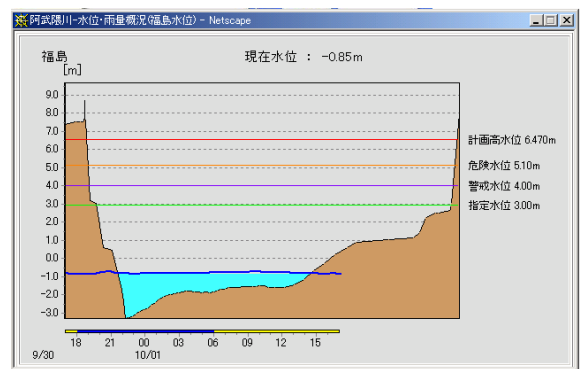


図 9-5 インターネットでの情報提供

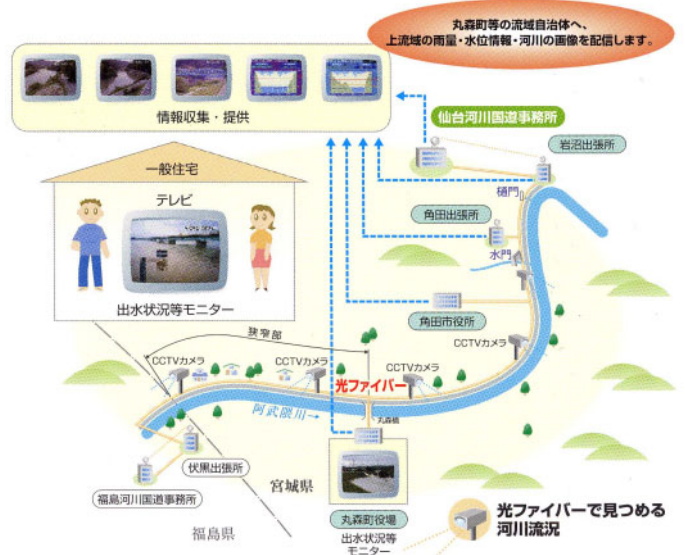


図 9-6 河川情報の提供によるソフト対策（宮城県丸森町での出水状況の映像提供）

9 - 4 水防体制

(1) 水防警報，洪水予報の状況

阿武隈川本川において、洪水による災害が起こりうる可能性があるとして予測された場合には、水防警報を発令し、水防団や関連市町村等と協力して洪水被害の軽減に努めるよう体制を整えている。

また阿武隈川は、昭和 30 年に洪水予報河川に指定されており、仙台・福島气象台と共同で洪水予報，警報の発表を行い、周辺住民への適切な情報提供を実施している。

表 9-4 阿武隈川本川における指定・警戒・危険水位

水位観測所名	指定水位	警戒水位	危険水位
岩沼水位観測所	4.0m	5.0m	8.2m
伏黒水位観測所	3.0	4.0	5.6
福島水位観測所	3.0	4.0	5.1
本宮水位観測所	4.0	5.0	7.7
阿久津水位観測所	4.0	5.5	7.8
須賀川水位観測所	3.5	4.5	7.4

(2) 浸水想定区域図の公表

平成 13 年 7 月に水防法が一部改正されたことにより、洪水予報河川について浸水想定区域を指定・公表することとなったため、阿武隈川水系では平成 14 年 4 月 30 日付けで阿武隈川本川における浸水想定区域の公表を行っている。

(3) 洪水ハザードマップ作成支援

各市町村において避難場所等が記載された「洪水ハザードマップ」が作成され、現時点では須賀川市，郡山市，福島市，名取市，岩沼市の 5 市で作成，公表されている。

今後、「洪水ハザードマップ」未作成の市町村へ支援を行うことにより、さらなる活用を行い、洪水被害の低減に努める。

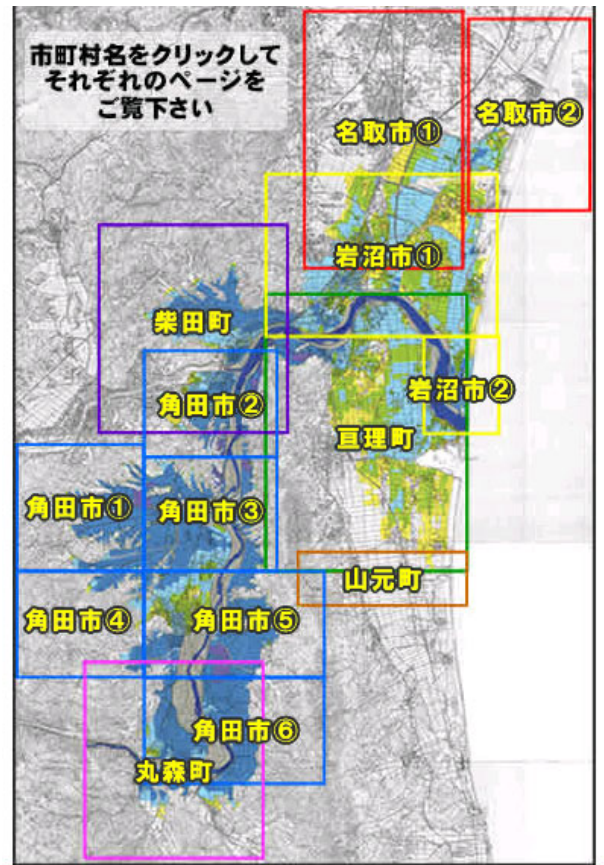


図 9-7 浸水想定区域図の公表（阿武隈川下流）



図 9-8 洪水ハザードマップ作成事例

「平成 10 年 8 月洪水」におけるハザードマップの効果

早くから「洪水ハザードマップ」の作成、公表を行っていた郡山市では、大きな被害を受けた平成 10 年 8 月洪水時にハザードマップが活用され、大きな効果を発揮している。

平成 10 年 8 月洪水時において「洪水ハザードマップ」を見た住民の避難行動は、見ていない住民よりも迅速な避難行動がなされ、避難率も高くなっている。

また当時の行政側の対応も、ハザードマップ作成時における情報収集や被害時の対応検討等によって、迅速な行政対応が可能となり、洪水時の危機管理の一環として大きな効果をもたらしている。

しかし当時の避難活動から、避難場所の設定や災害弱者対策など改善すべき課題が挙げられたため、郡山市ではこれらに対応した改訂版を平成 12 年度に配布している。

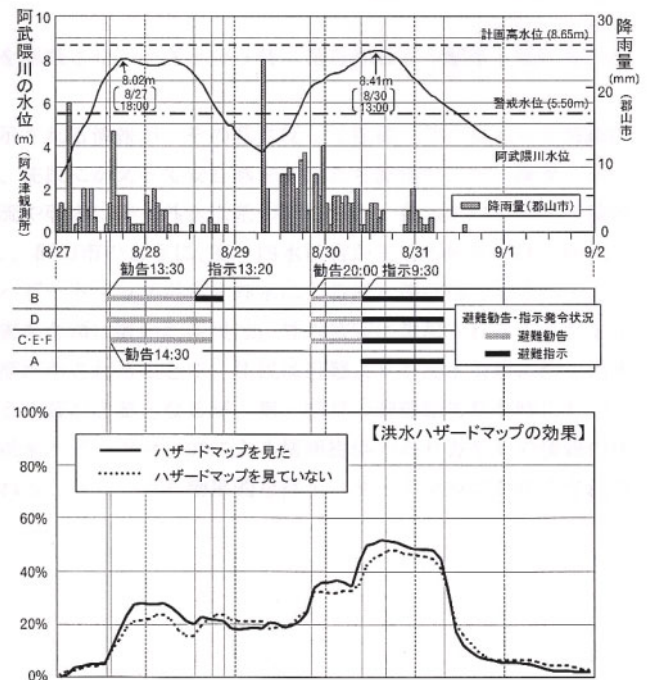
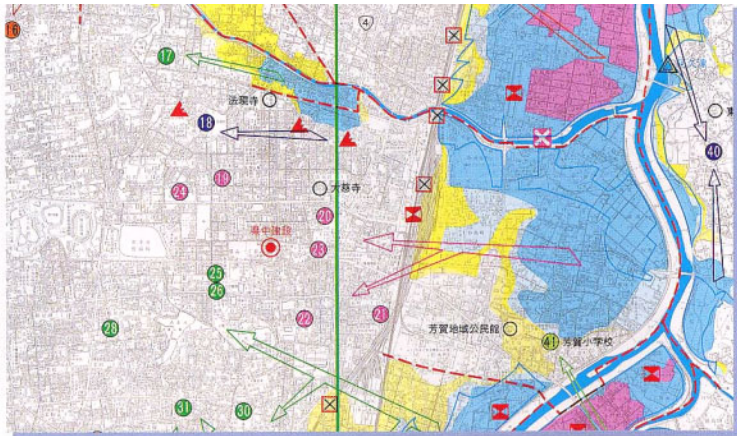


図 9-9 平成 10 年 8 月洪水に対する郡山市での避難状況

【出典：「平成 10 年 8 月末豪雨災害における郡山市民の避難行動の実態とその問題点」（群馬大学工学部 片田教授）】



洪水ハザードマップの作成例(郡山市)

9 - 5 地域との連携～阿武隈川サミット

「阿武隈川サミット」は、母なる川阿武隈川をよく知り、川との共生を目指しながら、流域それぞれの実態に即した治水・利水計画との調和を図り、河川環境の保全を推進するため、福島県・宮城県内の阿武隈川本川沿いの29自治体（7市15町7村）が一堂に会し、それぞれの流域での役割を担いながら、次世代に共通の遺産として良好な河川環境を伝えていくことを目的に結成されたものである。

阿武隈川サミットの活動は、阿武隈川で問題とされている水質の浄化対策から、河口清掃，水源地での植樹，小学生を対象としたリバーズクールなど多岐にわたり、阿武隈川と地域との連携において重要な役割を行っている。

国土交通省仙台河川国道事務所および福島河川国道事務所は、これらの活動を支援並びに参加しており、今後とも関係機関との連携・調整や地域との連携を図り、流域全体で一体となって総合的なビジョンの下に阿武隈川の河川整備を進めていく。



阿武隈川サミットの開催状況 写真

【出典：阿武隈川サミットHP】

阿武隈川サミット参加市町村

宮城県	市	角田市, 岩沼市	2市	7市 15町 7村
	町	丸森町, 柴田町, 亘理町	3町	
福島県	市	白河市, 須賀川市, 郡山市 二本松市, 福島市	5市	
	町	石川町, 矢吹町, 鏡石町, 本宮町, 安達町, 東和町 飯野町, 伊達町, 桑折町, 保原町, 国見町, 梁川町	12町	
	村	西郷村, 泉崎村, 東村, 中島村, 玉川村 白沢村, 大玉村	7村	



阿武隈川サミットによる
上下流域一体となった河口清掃

【出典：阿武隈川サミットHP】

～阿武隈川サミットによる
「源流の里づくり植樹祭」
阿武隈川源流域の西郷村
で、地元西郷村から河口の
宮城県亘理町までの小学生
など約160人が参加
(H13)



【出典：阿武隈川サミットHP】

「阿武隈川サミット」による流域一体となった水環境改善への取り組み

- ・ 平成6年に河口から源流までの阿武隈川沿川29市町村による「阿武隈川サミット」を組織。
- ・ 第5回サミット（平成10年）では「阿武隈川との共生憲章」を定めるなど、上下流一体となった水環境の改善や地域間交流を推進
- ・ 平成14年度より生活排水浄化グッズ配布による啓蒙・普及や流域一斉水質調査など、流域全体での水質浄化対策の実践活動に着手



阿武隈川サミットによる
水質浄化グッズ



～阿武隈川のシンボルキャラクター「あぶたん」
手ぬぐいの赤い模様の数が、自治体の数を表している

9 - 6 河川管理の今後の課題

阿武隈川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行う。

1) 河川巡視の強化，迅速な河川情報の収集と提供

阿武隈川では、狭窄部において洪水時に家屋の孤立や道路の寸断等の恐れがあるため、洪水時における河川巡視の強化及び迅速な河川情報の収集と提供に努める。

2) 河川管理施設の高度化，効率化

堤防、堰、排水機場、樋門等の河川管理施設の管理については、常に良好な状態に保持し、操作の確実性を確保しつつ、高度化、効率化を図る。

3) 土石の適切な管理

河川区域内における土石の採取については、洗掘の防止や魚類等の生息環境の保全の観点から適切に管理する。

4) 環境に関するモニタリングと維持管理への反映

豊富な自然環境が残されていることから、環境に関する情報も適切にモニタリングし、維持管理に反映させる。

5) 流域住民や関係機関との協働による河川管理の推進

流域の豊かな自然環境、歴史、文化を踏まえ、地域づくりの軸となる阿武隈川とするために、上下流の交流活動、河川愛護活動、河川清掃など流域の住民が自主的に行う河川管理への幅広い参画等を積極的に支援するとともに、沿川の自治体の地域計画と連携、調整を図りつつ、流域住民や関係機関との協働による河川管理を推進する。

6) 河川に関する情報の提供、共有による河川愛護精神の啓発，環境教育の支援等

河川に関する情報を流域住民に幅広く提供、共有することにより、河川と流域住民とのつながりを促進し、河川愛護精神の啓発、環境教育の支援及び住民の自発的な参加による川づくり、河川管理を推進する。